

南城市長印

南城市に続く次期建設候補地の「輪番制」に係る協定書

現代社会において生産・消費・廃棄は、住民にとって欠くことのできない生活スタイルであり、健康で文化的な生活を営む上で大変重要なサイクルである。

最終処分場を保有していない南部は、焼却残渣等処理するための最終処分場建設計画と三清掃施設を基幹改良期に一元化を目指す計画を推進し、サザン協を中心に6市町が共同責任のもと鋭意取り組んでいる。

6市町の共同事業である最終処分場の建設地については、公平に負担する輪番制の理念が幹事会の協議を経て理事会で決定したところである。

実施にあたっては、基幹改良期を迎える島尻環境美化センターが在る南城市を皮切りに輪番制がスタートするところである。履行にあたっての公平性は勿論、お互い痛みを分かち合う観点から南城市に続く次期建設地は、5市町(糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、西原町)の内から候補地を選定し共同責任で取り組むことを確認する。

以上、協定する。

この協議が調った証として本書7通を作成し、関係6市町の長が記名押印のうえ、南城市の長の印をもって割印し、関係6市町及びサザンクリーンセンター推進協議会がそれぞれ一通を保管する。

平成24年8月16日

南城市長
サザンクリーンセンター
推進協議会会長

古謝景春

沖縄県南城市長印

八重瀬町長

水屋根秀次

八重瀬町長印

糸満市長

上原裕希

沖縄県糸満市長印

与那原町長

古堅國雄

与那原町長印

豊見城市長

宜保晴毅

沖縄県豊見城市長印

西原町長

上原 町

西原町長印